－イギリス－

１．大学院における研究者養成

研究者の養成は基本的には大学院において行われる。大学院の課程は修士課程及び博士課程があり、それぞれの修業年限は、修士が１～２年、博士（ph.D）が２～３年となっている。（実際には博士課程は更に１～２年を必要とする場合が多い）

大学院のコースは、教育方法により、学生の自主的研究の指導を中心とする「研究コース」（修士、ph.D）と、教育課程を伴う「教育コース」（修士）があり、研究者を志す者は、通常、「研究コース」に入学する。研究コースに入学するためには、第一学位（学士相当）が、第一級優等学位または第二上級優等学位であること等が必要となっている。

２．大学の学術スタッフになるまで

イギリスの大学の学術スタッフの資格・要件は個々の大学の自由裁量に委ねられており全国一律には決められていない。学術スタッフの主な職階は、教授（Professor）、準教授（Reader）、上級講師（Senior　Lecturer）、講師（Lecturer）であり、博士課程修了後、直接大学の学術スタッフとして採用されることもあるが、通常はいわゆるポスドクを経てからスタッフになるのが一般的である。ポスドクの期間中は、リサーチカウンシルなどからフェローシップを得たり、契約スタッフの身分で期限付きで特定の研究プロジェクトに参加したりするなどして研究を続けることとなる。

<大学の学術スタッフになるまでのキャリア・パス>

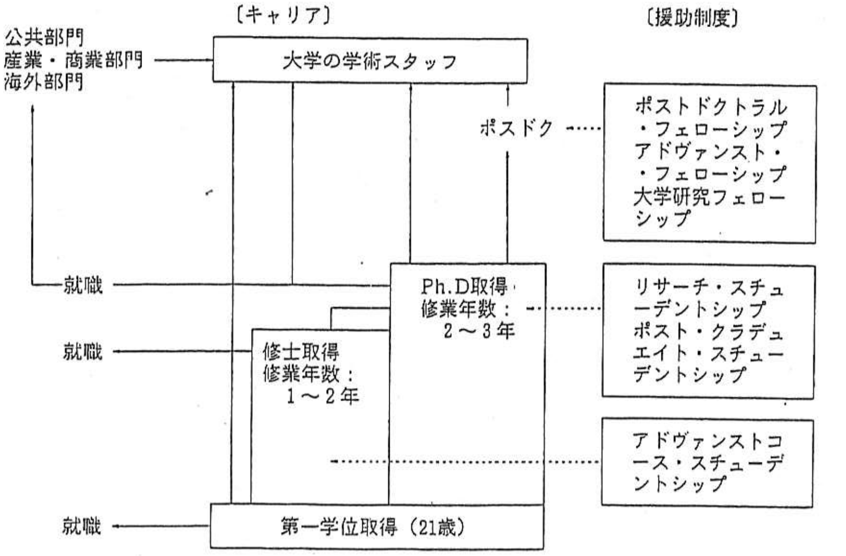

資料：日本学術振興会「主要国における若手研究者の養成」

《参考》各種援助制度

博士号取得のための援助

各リサーチカウンシルによるリサーチ・スチューデントシップが中心

・リサーチ・スチューデントシップ（Research Studentships）
博士号取得のための援助制度。採用期間は通常３年間。有給の職に就いていない等が条件。

・アドヴァンストコース・スチューデントシップ（Advanced Course Studentships）
教育コースの大学院生にリサーチカウンシルから支給される。採用期間は２年以内。

・ポストグラデュエイト・スチューデントシップ（Postgraduate Studentships）
人文科学の大学院生に対する援助制度。
英国学士院が実施。採用期間は修士が１～２年、博士が２～３年。

博士号取得者に対する援助

・ポストドクトラルフェローシップ（Postdoctoral fellowships）
優秀な若手研究者及び技術者が独立した研究ができるようにするための援助制度。
リサーチカウンシルが実施。採用期間は３年間。

・アドヴァンスト・フェローシップ（Advanced Fellowships）
傑出した若手研究者を援助することを目的。採用期間は５年。

・大学研究フェローシップ（University Research Fellowships）
優秀な若手研究者の大学における研究を援助し、常勤的な職に就けるようにする。
王立協会（The Royal Society）が実施。採用期間は５年間（１０年まで更新可能）

・ポストドクトラル・フェローシップ（Postdoctoral Fellowships）
優秀な若手研究者の養成と高等教育機関における教授及び研究の機会の提供を目的。
英国学士院（The British Academy）が実施。採用期間は３年間。